

多度津町農業委員会議事録

令和7年7月18日午前8時55分より午前9時35分、多度津町農業委員会の会議を多度津町地域交流センター2階ホールにおいて開催した。

その状況は次のとおり

- | | |
|-------|--|
| 議案第1号 | 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について |
| 議案第2号 | 農地法第5条第1項の規定による許可申請について |
| 議案第3号 | 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について |
| 議案第4号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づく農用地利用集積等推進計画案に対する意見の決定について |
| 議案第5号 | 農業経営基盤強化促進法第19条第6項に基づく地域計画の変更に係る意見聴取について |
| 報告 | その他 |

出席状況

出席委員

農業委員（10名）

議長	大	西	和	芳
職務代理者（2番）	三	野	敏	彦
職務代理者（3番）	土	田	敏	雄
4番委員	西	山	正	美
5番委員	矢	野	和	幸
6番委員	池	田	一	普
7番委員	細	川	清	二
8番委員	山	地		文
9番委員	池	内	利	行
10番委員	河	井	弘	司
11番委員	秋	山	義	充
12番委員	伊	達	和	博
13番委員	宮	武	良	充
14番委員	横	關	幹	夫

農地利用最適化推進委員（8名）

1番委員	北	岡	康	民
2番委員	大	谷	泰	則
3番委員	眞	鍋	憲	明
4番委員	篠	原	壽	雄
5番委員	眞	鍋	昌	造
6番委員	島	田	和	博
7番委員	高	島	和	秋
8番委員	村	井	文	数

農業委員会事務局職員

事務局長	海田	康弘
産業課長	植松	肇
主事	炭井	眸

審 議 内 容

事務局長 それでは、少しお時間早いですけど、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから多度津町農業委員会定例会を開催いたします。
初めに、大西会長よりご挨拶を申し上げます。

(会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。
続きまして、本日の出欠状況についてですが、本日は農業委員14名中14名が出席していますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。

続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっていますので、大西会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長 それでは、早速進めさせていただきたいと思いますが、いつもどおり署名委員を私のほうから指名させていただきたいと思います。

6番の池田委員さん、それから7番の細川委員さん、よろしくお願ひをいたしたいと思います。

それでは、昨日の小委員会の報告を矢野委員さんのほうからよろしくお願ひします。

矢野委員 おはようございます。

昨日の小委員会の報告をさせていただきます。

議案第2号、議案第3号を確認に参りました。

議案第2号のほうは、別に問題はありません。

議案第3号のほうですけど、これ2年前に工事完了してないので延長ということで、また今年もまだ工事が完了していないので、再延長という格好で申請が出されたということで、確認だけですけどこれがありました。引き続いて、再申請ということで問題ないと思います。

以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいまの昨日の小委員会のご報告について、何かご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、それでは議案の審議のほうに入りたいと思います。

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号をご覧ください。

【議案第1号番号1番から番号8番を、議案書を基に朗読】

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま議案第1号の説明をいただきましたけども、これにつきまして何かご意見、ご質問ありましたらよろしくお願いいいたします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、議案第1号につきましては、いつもどおり報告事項というようなことをご理解をいただきたいというふうに思っております。

続きまして、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

3ページをご覧ください。

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について。

【議案第2号番号1番を、議案書を基に朗読】

今回、申請のありました転用の申請につきましては、周辺が既に宅地化されていることから、集団農地を分断するものではないと考えられ、また被害防除計画も適切であると考えられるため、周辺の農地に支障はないなどのことから、許可要件を満たしていると考えております。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま議案第2号の説明をいただきましたけども、これについての何かご意見、ご質問はありませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、それでは議案第2号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで、議案第2号を承認いたします。

続きまして、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について、を議題いたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

4ページをご覧ください。

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について。

【議案第3号番号1番を、議案書を基に朗読】

以上になります。

議長

ありがとうございました。

ただいま議案第3号の説明をいただきましたけども、これについて何かご意見、ご質問ありましたらよろしくお願いします。ございませんか。

これご承知のとおり、この案件も何回も変更届がずっと継続されておる案件になりますけども、何かこの会社といいますか、事務局のほうで何か考察というか、解決に向かう何かの考え方というのがもしあるのなら、聞いているのなら。

事務局

今回の変更申請が出てきた際に、事業計画の実現性について確認を取りました。倉庫と住宅を建てるような計画になっていますが、倉庫は現状建ってます。住宅のほうは、まだ未着工の状態です。この住宅の着工の可否について、土地を買われた方とよく話をさせていただいた上で、現実可能な変更計画というもので提出していただけないかということで、計画の見直しについて事務局のほうから打診しております。引き続き指導を行ってまいります。

議長

ありがとうございました。

ただいまのような方策を取つとるようですけども、何かご意見、ご質問ございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、それでは議案第3号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで、議案第3号を承認いたします。

続きまして、議案第4号農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号をご覧ください。

こちらは、農用地利用集積等促進計画案となっており、農業委員会において意見聴取することとなっております。

左側に記載されております土地所有者から香川県農地機構に貸付けをし、香川県農地機構から右側の欄に記されております借手へ貸付けをいたします。

内容といたしましては、機構の貸借の更新が2件、新規契約が6件です。

こちらの計画について、更新者については地域計画に既に位置づけられており、新規の方についても、こちらの借受人を地域計画に位置づける予定となっております。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま議案第4号の説明をいただきましたけども、これについて何かご意見、ご質問ありましたらよろしく願いいたします。

ございませんか。

(なし の声あり)

特にないようですので、意見なしというふうなことで承認といたします。

続きまして、議案第5号 農業経営基盤強化促進法第19条第6項に基づく地域計画の変更に係る意見聴取について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第19条第6項に基づく地域計画の変更に係る意見聴取について。

農地所有者から地域計画変更申出書が、町へ提出されております。農業委員会に意見を求められておりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

【議案第5号番号1番から番号2番を、議案書を基に朗読】

今回の申請地について、目標地区の素案を踏まえ、周辺農地に係る営農条件に支障を生じるおそれがあるかどうかのご意見を求められて

おりますので、耕作者及び周辺関係者との調整が完了していることなどから、周辺農地に係る営農条件に支障を生じるおそれはないと判断しております。

なお、本件につきましては、2か月後の定例会にて転用申請が提出される予定となっております。

以上です。

議長

ありがとうございました。

今、議案第5号の説明をいただきましたけども、皆様方にご意見を聞く前に地域計画変更ですので、まず1番の案件ですけども、地元の委員さんのほうから何かご意見がありましたら。

推1番委員

いや、別にありません。大丈夫です。

議長

2番は、奥白方の農地ですけども、まず委員さんから何かありましたら。

13番委員

2番の案件です。

地図のほうを見ていただければ分かるんですが、この田んぼというのは古墳へばりついた田んぼであります。それで、まず農地として見た場合に、ここ水路が下、白い田んぼが南になるんですが、そこ田渡して水が入ります。それで、現在はここタマネギの種を植えてるんで、水路としては水が入るところがないんですが、反対に逆に水路がないもので、古墳に降った雨が全部ここへ落ちてきて、年中水が溜まるの田んぼというわけです。

それで、今私の田んぼなんですが、近所の耕作者が農業専門を始めた頃に作らせてくれんかというんで、あまりいい田んぼじゃないぞと。トラクターが入っても、空回りするようなことが多くて、それでもなかなか田んぼがその頃は知り合いから手に入らんというか、何とてスタートの地点だったんでお貸しして作ってもらったんですが、やっぱり農作業には適さんと。いろんなものを作っているものを見たりしたんですが、そういうことがまずございました。

それと、ちょっと農地とは関係ないんですが、何年か前に県の史跡なんかを紹介する順番で、多度津町が当たって、ここもまあ有名な古墳らしいんですが、ここを見に来るということで、ただ近く通るだけなら前には太い道路が走ってるんですが、駐車場もなくて、白方の小学校に車を止めて、そこから1キロぐらいあるんですかね。歩いて見学してもらったというようなこともあります。

また、この土地は古墳の外堀、お堀があるところで、何回か田ん

ぼを掘って、掘りの状態とか、どういうふうになっているのかというのを見たんで、総合的に私も思いまして、田んぼよりは古墳というか、史跡の一部として残してみんなに見てもらおうほうが役に立つんでないかという判断の下に、耕作者とも相談しまして、現在のような町に寄附するという格好を取らせていただきました。

議長

ありがとうございました。

ほかに地区委員さんからは何かありますか。

推6番委員

問題ございません。

議長

周辺の農地にどうのこうのというのは、今の説明もあったと思うんで、問題ないということで。

ということで、ほかの委員さんのほうから何かご意見、ご質問等ありましたら。特にございませんか。

どうぞ。

6番委員

こういうふうになった場合は、これ所有者は変わらないでしょう。

事務局

町に寄附していただくんで、町の土地になります。後に、教育部局のほうで管理をするようにしますので、先ほど委員さんがおっしゃっていただいたような車両の乗り入れや、外堀の調査というのを今後行っていくようになります。

議長

ありがとうございました。

ほかに何かございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、ただいま担当地区等々の意見というか説明をいただいたんで、報告、意見として集約するならうまいことまとめて報告しといていただいたら。ということで、この案件につきましては、今お話ししたとおりの報告にさせていただきたいと思いますので、ご理解をお願いします。

ということで、議案のほうは今月ちょっと少なかったんですけども、以上で終わります。

続きまして、いつもどおりその他のことについて事務局より報告をお願いいたします。

事務局長

事務局より4点ご報告させていただきます。

1点目は、相続届について、2点目は来月分の農地機構貸借案件について、3点目は農地転用集計表について、4点目は令和7年度さぬ

きの米・麦づくり推進大会の開催についてです。

初めに1点目、相続届について報告をお願いします。

事務局

今月は、相続届が1件提出されております。

書類については、個人情報の関係から、小委員会に出席された委員さんと担当地区の委員さんにお配りしております。配付資料をお持ちの委員さんは、お取扱いに十分ご注意ください。もし不要であれば、事務局にお返してください。

以上です。

事務局長

続きまして2点目、来月分の農地機構貸借案件について報告をお願いします。

事務局

A4横の農用地利用集積等促進計画案の資料をご覧ください。

こちらに記載されております貸借案については、来月の定例会にて意見聴取する予定となっております。ご確認をよろしく願いいたします。

以上です。

事務局長

続いて3点目、農地転用集計表について報告をお願いします。

事務局

令和7年度農地転用集計表と令和7年度7月の受付事案の集計表をお手元にお配りしております。内容につきましては、ご確認のほうよろしく願いいたします。

事務局長

続いて4点目、令和7年度さぬきの米・麦づくり推進大会の開催について報告をお願いします。

事務局

令和7年度さぬきの米・麦づくり推進大会の開催要領と書かれた紙をご覧ください。

本県の水田農業の持続的発展を図ることを目的に、香川県農業会議より案内がありました。

日時が、令和7年8月8日金曜日13時半から16時20分、アイレックスにて開催されます。農業委員、推進委員として参加を希望される場合は、事務局にて参加者を取りまとめますので、7月31日木曜日までに事務局までご報告ください。集合は各自でお願いします。

各法人や各農業者として参加予定で、既に主催のほうに参加報告をされている場合は、事務局への報告は不要です。

以上です。

事務局長

事務局からは以上です。

議長

ありがとうございました。

今、報告をいただきましたけども、これらを含め、全体にわたりま

して何かご質問等ありましたらよろしく願いいたします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、続きまして、来月の予定について報告をお願いします。

事務局長

引き続き、来月の予定についてご報告いたします。

8月の小委員会は、19日火曜日の午前9時から多度津町役場2階大会議室で行います。当番委員は6番池田委員、推進委員は1番北岡委員にお願いしたいと思えます。

定例会は、20日水曜日の午前9時から多度津町役場2階大会議室で行います。署名委員は8番山地委員、9番池内委員、10番河井委員のうち2名の方をお願いしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

議長

ありがとうございました。

以上ですけども、再度、議案並びに報告事項等々、全体に渡りましてご質問等ありましたらよろしく願いします。

何かございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、定例会につきましては、これで閉会をいたします。

以上で、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明します。

議 長

署名委員

署名委員

事務局長

書 記

書 記